

第8表

内部留保相当額管理表

平成28年4月1日から

平成29年3月31日まで

(単位 百万円)

項目	金額	備考
前期内部留保相当額(①)	2,850	
当期超過利潤額(又は当期欠損額)(②)	△703	
還元額(③)	-	
インバランス取引等損益(④)	△84	
当期特定設備投資額(⑤)	200	
当期内部留保相当額(⑥=①+②-③+④-⑤)	1,862	還元義務額残高なし

(記載注意)

- 1 前期内部留保相当額は、この省令の規定により公表された最近の当期内部留保相当額を記載すること。
- 2 還元義務額残高(この省令の規定により公表された最近の還元義務額残高にこの省令の規定により公表された最近の一定水準超過額に一から効率化比率を控除して得た率を乗じて得た額を加えて得た額から、還元額を控除して得た額とする。)を、備考欄に記載すること。